

と ん ぼ 通 信

令和7年4月8日発行

春の陽気と共に、新年度が始まりました。入学、進級おめでとうございます！今年度のとんぼ学級は1年生39名、2年生29名、3年生33名、4年生3名、5年生1名の105名でスタートしました。各クラス縦割りで1年生から5年生までが一緒に過ごすことになります。1年生は新しい環境になり、2年生～5年生もクラスが替わり慣れないこともたくさんあると思いますが、1年間よろしくお願いします。

■学級名と支援員紹介

赤とんぼ組（第1学級） ☎ 080-3163-2311 45名	主任:松本葉月
	宮崎彰子・北澤美智子・高橋俊介
あかね組（第2学級） ☎ 080-4030-1622 30名	主任:林未来子
	宮村めぐみ・山本英津子
やんま組（第3学級） ☎ 080-3920-8337 30名	主任:和田起弘子
	山本和香恵・小松裕子・山沖江理
補助員	豊永文子・西谷代・坂本公男

支援員は1年間固定でクラスを担当します。

補助員については不定期で各学級に入ってもらっています。



4月12日（第2土曜日）

4月19日（第3土曜日） ※学校参観日

4月26日（第4土曜日）



5月10日（第2土曜日）

5月31日（第5土曜日）



基本時間 9:00～17:00まで

早預かり 8:00～9:00

居残り 17:00～18:00

- ① 土曜開所については、仕事で家庭での保育ができない児童のみ受け入れをしています。
- ② 申込みについては、開所する週の火曜日が締め切りです。利用を希望する場合は、必ず申込が必要です。申込書に名前のない児童の受け入れはできません。
- ③ 申込をしていない児童の欠席の連絡は必要ありません。又、持ち帰りのおやつを受け渡しもできません。申込をしていて欠席する場合は必ず連絡をください。

※19日は学校参観日となっていますが、放課後、保護者が懇談会に出席する等で児童の預け先がない場合に学童を利用してください。土曜開所は毎週第2学級（あかね組）のみ開所となっていて、支援員の配置も児童の人数に合わせていますので、学童が開所しているからといって保育の必要のない児童が利用することはできません。



4月5月の行事予定

4月21日（月） 学校代休日 **※お弁当をお願いします。**

5月 3日（土）～6日（火）のゴールデンウィーク期間中は開所しません。

赤とんぼ組にインターホンが付きました！

赤とんぼ組は部屋が広く、お迎えの方の声が届かず支援員が気付かないことがありました。設置したインターホンは無線で光と音で来訪を知らせてくれます。お迎えに来られた際はご活用ください。

【まっすぐとんぼへ帰ろう！】

1年生は集団下校が終わり、10日から自分たちでとんぼへ帰ってきます。まだとんぼに帰ることが分からず、とんぼに入所していない児童と一緒に遊びに行ったり、学校付近で長い時間遊んでしまう児童が毎年います。とんぼでの生活に慣れてきた上級生も遊んで帰ってきたり、友達の家に行って登所しないこともあります。

あまりにも遅い場合は学校に確認の連絡をし、学校にいない場合は支援員が探しに行きますが、そのことで手を取られると他の児童の見守りができなくなります。保護者の方からも、**学校が終わったら必ずまっすぐとんぼへ帰るよう**声掛けをお願いします。

【児童の携帯についてのお願い】

近年、キッズ携帯やスマホを所持している児童が増えています。とんぼでは、学校から帰って来てロッカーやランドセルの中に携帯を置くように指導し、必要な時以外は携帯を触らないように児童に話しをしていますが、支援員に見つからないように隠れて携帯を遊びに使ったり、友達にラインをしたり、仕事中の保護者に何度も連絡をする児童がいます。その都度注意はしていますが、なかなか注意を聞かない児童もいます。

そこで、学童内でのキッズ携帯・スマホの使用について取り決めをしています。

- ① キッズ携帯・スマホは必ずランドセルやカバンの中に入れて出さないこと。
- ② 使用するときは支援員に確認を取ること。
- ③ 児童がとんぼにいる間に連絡を取りたい場合は、とんぼの携帯に連絡するようお願いします。
- ④ 子どもへ直接連絡して帰宅時間や帰宅方法を変更した場合、支援員にも伝えるようお願いします。今まで子どもが黙って帰って心配することがありました。

保護者の皆様にもご理解・ご協力をお願いします。

～とんぼ学級からお願い～

- 欠席する時は必ず連絡をください。

電話連絡、テトル、ショートメッセージ、メモのどれかから連絡をお願いします。必ずお子さんがいる学級へ連絡をしてください。

電話連絡は開所している時間をお願いします。開所時は携帯の確認ができない場合がありますので、ショートメッセージを送ってとんぼからの返信がない場合は、電話連絡をお願いします。

- 保護者の仕事が休みの時は、家族との触れ合いの時間を大切に、家庭で保育していただくようお願いします。
- 就労先の変更がある方は支援員にお伝えください。就労証明書の再提出、児童カードの書き直しが必要です。